

令和 3 年度第 3 回
堺市都市計画審議会

議 案 書

令和3年度 第3回

堺市都市計画審議会付議案件一覧表

議案 番号	案 件 名	決定 権者	頁
169	南部大阪都市計画生産緑地地区の変更について	市	2

議 第 1 6 9 号
堺 都 計 第 7 6 6 号
令和 3 年 1 2 月 2 2 日

堺市都市計画審議会会長 様

堺 市 長 永 藤 英 機

南部大阪都市計画生産緑地地区の変更について（付議）

標記について、都市計画法第 2 1 条第 2 項において準用する同法
第 1 9 条第 1 項の規定により、次のように審議会に付議します。

南部大阪都市計画生産緑地地区の変更(堺市決定)

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

名 称	位 置	面積	備考	図面番号
第 72 号生産緑地地区	北区蔵前町3丁地内	約0.25 ha	区域変更	1 / 38
第 165 号生産緑地地区	北区百舌鳥本町3丁地内	約0.03 ha	区域変更	2 / 38
第 189 号生産緑地地区	北区百舌鳥西之町3丁地内	—	廃止	3 / 38
第 195 号生産緑地地区	北区百舌鳥陵南町3丁地内	約0.09 ha	区域変更	3 / 38
第 205 号生産緑地地区	北区金岡町地内	約0.18 ha	区域変更	4 / 38
第 219 号生産緑地地区	中区土師町2丁地内	約1.29 ha	区域変更	5 / 38
第 242 号生産緑地地区	東区菩提町5丁地内	—	廃止	6 / 38
第 246 号生産緑地地区	東区日置荘北町3丁地内	約0.09 ha	区域変更	7 / 38
第 405 号生産緑地地区	東区日置荘西町6丁地内	—	廃止	8 / 38
第 421 号生産緑地地区	東区大美野地内	—	廃止	9 / 38
第 434 号生産緑地地区	東区日置荘北町3丁地内	約0.35 ha	区域変更	10 / 38
第 439 号生産緑地地区	東区日置荘原寺町地内	約0.19 ha	区域変更	11 / 38
第 539 号生産緑地地区	中区東山地内	—	廃止	12 / 38
第 570 号生産緑地地区	東区中茶屋地内	約0.17 ha	区域変更	13 / 38
第 588 号生産緑地地区	中区陶器北地内	—	廃止	14 / 38
第 589 号生産緑地地区	中区陶器北地内	—	廃止	14 / 38
第 613 号生産緑地地区	西区山田1丁地内	—	廃止	15 / 38
第 623 号生産緑地地区	中区深阪1丁地内	約0.04 ha	区域変更	16 / 38
第 633 号生産緑地地区	中区深阪4丁地内	約0.24 ha	区域変更	17 / 38
第 710 号生産緑地地区	東区北野田地内	—	廃止	18 / 38
第 725 号生産緑地地区	東区北野田地内	約0.16 ha	区域変更	19 / 38
第 765 号生産緑地地区	北区金岡町地内	約0.10 ha	区域変更	20 / 38
第 769 号生産緑地地区	東区石原町1丁地内	—	廃止	21 / 38
第 771 号生産緑地地区	東区石原町2丁地内	—	廃止	21 / 38
第 785 号生産緑地地区	東区石原町4丁地内	約0.06 ha	区域変更	22 / 38
第 856 号生産緑地地区	中区平井及び中区小阪地内	約0.13 ha	区域変更	23 / 38
第 866 号生産緑地地区	中区平井地内	約0.32 ha	区域変更	24 / 38
第 936 号生産緑地地区	中区福田地内	—	廃止	25 / 38
第 967 号生産緑地地区	北区南花田町地内	—	廃止	26 / 38
第 991 号生産緑地地区	美原区北余部地内	約0.55 ha	区域変更	27 / 38
第 1015 号生産緑地地区	美原区大饗地内	約0.17 ha	区域変更	27 / 38
第 1032 号生産緑地地区	美原区阿弥地内	約0.21 ha	区域変更	28 / 38

名 称	位 置	面積	備考	図面番号
第 1033 号生産緑地地区	美原区阿弥地内	約0.11 ha	区域変更	29 / 38
第 1088 号生産緑地地区	美原区丹上地内	—	廃止	30 / 38
第 1117 号生産緑地地区	美原区今井地内	—	廃止	31 / 38
第 1141 号生産緑地地区	美原区黒山地内	—	廃止	32 / 38
第 1164 号生産緑地地区	美原区黒山地内	—	廃止	32 / 38
第 1177 号生産緑地地区	中区深阪5丁地内	約0.25 ha	区域変更	33 / 38
第 1182 号生産緑地地区	美原区黒山地内	約0.06 ha	区域変更	32 / 38
第 1205 号生産緑地地区	北区蔵前町3丁地内	約0.12 ha	追加	1 / 38
第 1206 号生産緑地地区	中区土師町2丁地内	約0.16 ha	追加	5 / 38
第 1207 号生産緑地地区	中区平井地内	約0.10 ha	追加	24 / 38
第 1208 号生産緑地地区	美原区大饗地内	約0.09 ha	追加	27 / 38
第 1209 号生産緑地地区	中区土師町1丁地内	約0.03 ha	追加	34 / 38
第 1210 号生産緑地地区	北区東雲東町3丁地内	約0.03 ha	追加	35 / 38
第 1211 号生産緑地地区	西区浜寺元町6丁地内	約0.08 ha	追加	36 / 38
第 1212 号生産緑地地区	北区百舌鳥本町3丁地内	約0.05 ha	追加	2 / 38
第 1213 号生産緑地地区	東区草尾地内	約0.08 ha	追加	37 / 38
第 1214 号生産緑地地区	中区福田地内	約0.04 ha	追加	38 / 38
小 計		約5.82 ha		
第2号生産緑地地区 他769地区		約139.57ha	変更なし	
合 計	802地区	約145.39ha		

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

本市の市街化区域内の優れた環境機能及び防災機能等を有する農地等を計画的に保全し、もって良好な都市環境の形成に資することを目的として、新たに生産緑地を追加するとともに、生産緑地法第14条の規定に基づき行為制限が解除された生産緑地及び公共施設等が設置された生産緑地を廃止するため、本案のとおり生産緑地地区を変更しようとするものである。